

一般会計予算決算常任委員会全体会審査日程

日時 令和2年9月18日

午前10時

場所 議場

1 議案第78号 令和元年度山陽小野田市一般会計歳入歳出決算認定について

2 議案第89号 令和2年度山陽小野田市一般会計補正予算(第11回)について

■分科会長報告概要■

| | |
|---|---|
| | 令和 2 年 9 月 定例会 |
| | 一般会計総務文教分科会 |
| 議 案 件 名 | 議案第 78 号 令和元年度山陽小野田市一般会計歳入歳出決算認定について |
| 担 任 事 項 | 総務文教分科会担任事項 |
| <p>論点又は質疑 によって明らか になった事項 など</p> | <p>【歳入の主な内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 1 款 市税 市民税などの減少により、対前年度比 2.5%減の 102 億 6,920 万 9,374 円 ○ 11 款 地方交付税 合併算定替えの終了による段階的縮減の 5 年目に当たり、対前年度比 1.3%増の 60 億 8,324 万 9,000 円 ○ 17 款 財産収入 対前年度比 72.7%減の 2,972 万 164 円 ○ 19 款 繰入金 対前年度比 46.8%増の 5 億 2,422 万 2,414 円 (主な質疑) <ul style="list-style-type: none"> ・「個人市民税は、ほぼ横ばいだが、法人市民税が落ちている理由は」との質問に「2 社の収益が平成 30 年度に比べて減少したことによる」との答弁 ・「軽自動車の販売が好調とのことだが、軽自動車税はどうか」との質問に「軽自動車の登録台数が平成 30 年度と比べて 100 台程度伸びており、軽自動車税については、700 万円程度の増収である」との答弁 ・「公有地の売却について、公募しても売れない場合は値引きをするのか」との質問に「価格については、2、3 年ごとに見直しを行っている。価格を改定したものは、必ず再度一般競争入札を行い、売れなければ、再度随時募集している」との答弁 |

【歳出の主な内容】

**【FM波によるJ-A L E R T（全国瞬時警報システム）
情報伝達事業】**

- 携帯電話を持っていない人などにも緊急情報が届くよう防災ラジオからJ-A L E R Tの緊急情報を放送できるようにする。また、公共施設などの既存の放送設備から緊急情報放送ができるようにする。
- 既存の放送設備から実際に放送できるかを調査し、学校施設 18、保育施設等 13、その他 2 施設の 33 施設全てから放送できることを確認した。

（主な質疑）

- ・「稼働はいつからか」との質問に「工事は今年度中に完成する予定である」との答弁
- ・「市独自の情報発信は、これを使ってできるのか」との質問に「総務課にある放送設備から可能となる」との答弁

【ハロウィンイベント実施事業】

- 民間団体と市の関係課で組織するハロウィンイベント実行委員会を設置し、参加型イベントのスマイルハロウィン・パーティーを開催。また、10月の1か月間、スマイル・オレンジフェアを実施した。
- イベントにスタッフ等として参画する市民等の人数については、目標値 50 人に対し 136 人が参画し、スマイルハロウィン・パーティーへの集客は、目標値 1 万人に対し 2 万 6,000 人が参加した。
- 令和 2 年度のスマイルハロウィン・パーティーは、新型コロナウイルス感染症の影響から中止になったが、オレンジフェアとフォトコンテストは実施したい。

（主な質疑）

- ・「今年度、国庫支出金を使って行うのか」との質問に「今年度は国の交付金は使用せずに、実行委員会の繰越金が

- 残っているので、そちらを使う。国の交付金については、令和3年度に向けて、改めて手続を取る予定」との答弁
- ・「プロジェクションマッピングは制作会社のものなのか、それとも山陽小野田市に帰属するのか」との質問に「昨年度の映像の権利は、スタジオ・スマイル実行委員会に帰属している」との答弁
 - ・「スタジオ・スマイルは今どうなっているのか。」との質問に「委員の任期は2年間なので、現在もスタジオ・スマイルは存続している」との答弁
 - ・「ハロウィン・パーティーイベントの周知はどのように行ったのか」との質問に「チラシを2万部作成して、市内の全小・中学校の児童生徒と保育園の園児全員に配布した。また、厚狭駅と小野田駅でビラを配布した。さらに、FMサンサンきららとユーチューブで発信した」との答弁

【学校司書配置事業】

- 年間10回の研修会を実施して、情報交換、資質向上に努めた。
- 現状11名から削減することが可能か検証したが、小学校では、授業支援での司書の必要性が非常に高く、授業に支障が生じることも想定されたため、1司書2校兼務体制を進めることは困難という結論に至った。
- 令和2年度はコロナ関係で十分な検証ができない状況にあるので、令和3年度も11名体制を維持しして検証したい

(主な質疑)

- ・「本市には18校あるが、現状11名でどのように兼務しているのか」との質問に「小学校同士の兼務をできるだけ少なくして、小学校と連結する中学校を兼務させている」との答弁
- ・「削減したことによる影響を、どのように捉えているのか」との質問に「学校の体制がしっかり整わなかったことが

すごく大きく、1学期の貸出冊数に大きく影響している。司書は大きい存在であるということは十分認識している」との答弁

【学校業務支援員配置事業】

- 印刷物、テストの仕分け、掲示物、あるいは配布物の仕分け、回収、アンケートの集計、データの入力等、これまで担任が行っていた業務を学校業務支援員が行うことで、教員の負担が減り、時間外勤務時間数が目標 20%に対し、5校平均で 17.6%削減した。
- 令和 3 年度に向けた課題及び改善策は、個々の教員が学校業務支援員に頼みやすい仕組みづくりを行うとともに、教職員の業務量の削減のための好事例の普及を図っていくこととしている。

(主な質疑)

- ・「先生の実感として学校業務支援員の配置によって楽になったのか」との質問に「教員の実感としては大変助かるということだが、依頼する教員が偏るので、業務を依頼しやすい仕組みとして、依頼カードのようなものを作成した」との答弁
- ・「現在、配置が 5 校であるが、ほかの学校への配置はどうか」との質問に「今後は、学校業務支援員の効果を見ながら考えていきたい」との答弁

【ふるさと山陽小野田応援事業】

- 新たなポータルサイトとして、楽天ふるさと納税のサイトに掲載し、返礼品の P R 露出を高めるとともに、令和元年 5 月 11 日には広島市のマツダスタジアムで行われた、わがまち魅力発信隊や、11 月 16、17 日の 2 日間にわたって神奈川県のパシフィコ横浜で開催された、ふるさとチョイス大感謝祭へも出展した。
- 参加事業者数は 43 事業者、返礼品数は 247 商品とな

り、前年度からそれぞれ 22 事業者、99 商品の増加となった。

- サポート寄附注文件数は、実績が 3,563 件、サポート寄附金額は、8,962 万 9,000 円となり、前年度と比較して 2 倍超になっている。

(主な質疑)

- ・「市外に寄附した人と、寄附した金額は」との質問に「人数は 1,031 人、金額は 9,015 万 8,600 円となっており、市税としての減収額は 4,000 万円弱である。また、交付税による補填を差し引くと 1,000 万円程度の黒字となる」との答弁
- ・「ポータルサイトの手数料は」との質問に「寄附額の約 10% である」との答弁
- ・「企業版ふるさと納税はどのようなになっているのか」との質問に「昨年度は子育て総合支援センターについて寄附を募っていたが、何件か問合せがあっただけであった。また、理科大に寄附をしたいという申出があったが、寄附の対象外であり、昨年は実績がゼロであった」との答弁

■分科会長報告概要■

| | |
|-----------------------------|---|
| | 令和2年9月定例会 |
| | 一般会計民生福祉分科会 |
| 議 案 件 名 | 議案第78号 令和元年度山陽小野田市一般会計歳入歳出決算認定について |
| 担 任 事 項 | 民生福祉分科会担任事項 |
| 論点又は質疑 によって明らか になった事項 | <p>【体育施設維持整備事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○雨漏りが特に目立つ市民体育館東側の屋根を改修 ○小野田運動広場南側フェンスの腐食した支柱を交換 <p>(主な質疑)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「市民体育館の屋根全体を改修する発想はなかったのか」との質問に「全面改修が一番望ましいと思うが、予算との兼ね合いもあり、令和元年度は雨漏りがひどい東側の補修工事を行った」との答弁 ・「事務事業評価シートは一部分の改修のみで作成するのではなく、施設全体をどう維持管理していくかを示すべきではないか」との質問に「個別施設計画のようなものも検討している。今後も必要な改修については予算要求していきたい」との答弁 <p>【子育て総合支援センター管理・運営事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○年間総利用者数は7,000人の目標に対し、2万546人 ○新型コロナウイルスの影響により、3月にプレイスペースとキッズキッチンの利用を中止 <p>(主な質疑)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「校区ごとの来館者の状況はどうか」との質問に「高千帆36%、厚狭18%、小野田13%、須恵9%の順である」との答弁 ・「市外の人利用によって、市民の利用が圧迫されていないか」との質問に「24%ぐらいが市外の人だが、それで市内の人が講座等を受けられないということはない」との答弁 ・「利用者の要望を受けて改善した事例はあるか」との質問に「滑り台を降りた所にクッションマットを敷く、子どもが外に出ないように押しボタン式の自動ドアを設置するなどした」との答弁 <p>【山陽地区公立保育所整備事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○実施設計業務、家屋調査業務と令和元年度までの継続事業として地盤補強工事を実施 ○供用開始は令和4年度 |

(主な質疑)

- ・「園児は段階的に移るのか、一斉に移るのか」との質問に「令和4年4月の供用開始の時点で一斉に移ることになると思う」との答弁
- ・「騒音の測定はしているのか」との質問に「新幹線が停車せず通過するときで70.5 dB、新幹線が発車するときで57 dBという測定結果が出ている。これは事務所の窓を開けた状態での測定結果であり、窓を閉めると13 dBほど小さくなる」との答弁

【公立保育所看護師配置事業】

- 公立保育所に看護師を配置するとともに、看護師が休暇を取得した際に訪問看護ステーションから代替の看護師を派遣してもらう事業
- 今後も医療的ケアの実施体制を継続し、児童に適切なケアを行うことで心身の発達が図れるように配慮

(主な質疑)

- ・「現在は出合保育園に配置されているが、対象園児が卒園した令和4年からはどこに配置するのか」との質問に「山陽地区に新たに整備する保育所に配置するのが一番良いと考えている」との答弁
- ・「看護師がきちんと年休を取得できる労働環境になっているか」との質問に「適切に年休が取得できる体制ができていると考えている。働きやすい職場環境を整えたい」との答弁

【放課後児童クラブ事業】

- 高千帆児童クラブを1クラス拡充したが、全体の受入率は98.5%
- 待機児童を出さず、全ての児童クラブで高学年まで受入れられるよう施設の拡充が必要

(主な質疑)

- ・「支援員の賃金は幾らか」との質問に「社会福祉協議会に委託している児童クラブは支援員が時給950円、補助員が850円。第2厚狭児童クラブは支援員が1,000円、補助員が920円である」との答弁

【成人健康診査事業】

- 二つの健診事業と三つの受診率向上対策事業で構成する事業
- 21歳と41歳になる女性に無料クーポン券を郵送
- 協会けんぽと包括連携協定を結び、協会けんぽの被扶養者に対して健診の周知を図り、受診しやすい体制を整備

(主な質疑)

- ・「無料クーポン券を送り、対象者に呼び掛けているのに、受診率向上に結び付かない理由は」との質問に「子宮がん検診については、対象年齢の21歳の方が産婦人科に行くことに抵抗があるのではないかと考えている」との答弁
- ・「コロナ禍ではあるが、街頭キャンペーンなどを続けることが必要ではないか」との質問に「コロナ感染拡大防止のため、キャンペーン活動はしない方向で考えているが、地域で行う保健事業や出前講座の際には乳がんの自己検診法等も紹介したいと考えている」との答弁

【地域生活支援拠点整備事業】

- 障がい者の生活を地域全体で支えるサービス提供体制を構築する事業
- 休日相談28件、夜間相談22件、困難事例延べ153件に対応
- 緊急時に支援が必要な障がい者を把握できていないことが課題(主な質疑)

- ・「緊急時に支援が必要な障がい者を、なぜ今まで把握できていなかったのか」との質問に「障害者手帳所持者の把握はできているが、障がいの重度化、高齢化や親亡き後を見据え、どういうところで困っておられるのか、今後どのようなサービスをどれだけ必要としておられるのかまでの把握はできていない」との答弁

【特定空家等除却事業】

- 管理不全の空家等を特定空家等に認定し、状況が改善されない場合、最終的に行政代執行で除却する事業
 - 空家等に関する相談、苦情、通報への対応を優先したため、特定空家等の認定に必要な調査を実施できなかった。
 - 緊急安全措置の実施はなく、予算は不執行となった。
- (主な質疑)

- ・「引き続き調査は行うのか」との質問に「今年度は職員で調査を進めており、その結果等を取りまとめている状況である」との答弁
- ・「利活用を促進していく考え方はないのか」との質問に「本市には空き家バンクがないので、何かできないか検討を進めている」との答弁
- ・「空家等対策協議会は開催したのか」との質問に「令和元年度は開催していない」との答弁

【空家等の適正管理の補助事業】

- 老朽危険空家の所有者等に解体費用の一部を補助する事業

○補助制度について市広報とホームページに掲載したほか、関係団体や管理不適切空家等の所有者に案内している

○相談は17件あったが、実際の申請は3件

(主な質疑)

- ・「なぜ相談から申請に至らなかったのか」との質問に「理由は、全体の解体費用が工面できない、市外業者のほうが安かったなどである。また、どのような制度か知りたかっただけという相談もあった」との答弁
- ・「自治会長にパンフレットを配布してはどうか」との質問に「老朽危険空家の所有者、相続人は市外の人が多いので、現時点で自治会長への配布は考えていない」との答弁

【証明書コンビニ交付事業】

○令和2年2月25日からコンビニ交付を開始。3月末までに94件交付

○利用できるのは、マイナンバーカードを取得し、かつ利用者証明用電子証明書が有効な人

(主な質疑)

- ・「マイナンバーカードの取得をどのように促進していくのか」との質問に「7月から本庁と山陽総合事務所で申請支援を行っている。この2か月で1,545人の申請があった」との答弁
- ・「大手スーパーなどにも端末が設置されているので、利用できる店舗をチラシに掲載すべきでは」との質問に「店舗の方に確認して、載せられる範囲で掲載したい」との答弁

■ 分科会長報告概要 ■

| | | 令和 2 年 9 月 定例会 |
|-----------------------------------|--|----------------|
| | | 一般会計産業建設分科会 |
| 議 案 件 名 | 議案第 78 号 令和元年度山陽小野田市一般会計歳入歳出決算認定について | |
| 担 任 事 項 | 産業建設分科会担任事項 | |
| 論点又は質疑 によって明らか になった事項 など | <p>【歳入の主な内容】</p> <p>○14 款 1 項 7 目 土木使用料 2 億 502 万 6,335 円</p> <p>○15 款 2 項 4 目 土木費国庫補助金 1 億 2,802 万 9,000 円</p> <p>○21 款 3 項 3 目 商工費貸付金元利収入 2 億 638 万 500 円</p> <p>○22 款 1 項 5 目 土木債 6 億 1,590 万円</p> <p>(主な質疑)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「国の補助金が 60% 程度の時期があったが、現在の状況は」と質問に「道路事業は全体の約 89%、都市再生整備計画事業補助金は令和元年度は 81%、最終年の令和 2 年度は 100%、建築住宅課分は 50% である」との答弁 ・「市有地売払収入はどこの市有地のものか」との質問に「小野田駅前に以前あった日の出市場という起業家支援センターのあった場所である」との答弁 <p>【歳出の主な内容】</p> <p>《小規模土木事業》</p> <p>○ 自治会が事業主体として実施する道路や水路、安全施設の整備について、事業費の一部を補助する事業である。</p> <p>○ 補助金の限度額は 200 万円で補助率は 70% である。</p> <p>○ 令和元年度は平成 30 年度までに受け付けたもの全てと令和元年度に受け付けた安全施設の整備を実施した。</p> <p>(主な質疑)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「自治会が事業実施の延期を求めた場合、いつまで延期ができるのか」との質問に「自治会が取り下げない限り、延期で | |

きる」との答弁

- ・「前年度に比べ、決算額が約 1,000 万円落ちている理由は」との質問に「自治会から今年度は見送りたいとの申し出が 17 件あったため」との答弁
- ・「補助率を元の 8 割に戻す考えは」との質問に「今後、数年様子を見て検討する」との答弁

《用途地域見直し事業》

- 令和元年 12 月に改定した都市計画マスタープランに示す土地利用方針と現在の用途地域が著しく乖離している区域を対象に現況調査を行い、見直し候補区域について検討し、新規、変更、廃止等の指定を行う事業である。

(主な質疑)

- ・「令和元年度の決算額 744 万 8,100 円は 2 か年にわたる業務契約の出来高払いなのか」との質問に「2 か年の事業で 1 年目に行った事業内容に対する支払いである」との答弁

《竜王山オートキャンプ場改修事業》

- 竜王山公園オートキャンプ場内の竜の遊具と電気設備の改修事業である。
- 竜の遊具は滑り台のローラー 289 本と着地部のマットを交換するもの。
- 電気設備は高圧受電設備と照明制御盤を更新するもの。

(主な質疑)

- ・「竜の遊具の今後の補修の考えは」との質問に「部分的な補修を一般会計の予算を活用して少しずつ実施していきたい。」との答弁
- ・「交流人口の増加の面からも市外から人が来る場所を優先して補修すべきと思うが、どうか」との質問に「メインは竜王山公園オートキャンプ場の竜の遊具と江汐公園のアスレチックであり、これらに今後も重点的に投資していきたい

い」との答弁

- ・「電気設備の耐用年数と経過年数は」との質問に「耐用年数は10年で、供用開始から約20年が経過している」との答弁

《小野田駅前地区都市再生整備計画事業（1期計画）》

- 平成27年に策定した小野田駅前地区都市再生整備計画に基づき、平成28年度から令和2年度までの5年間で道路、公園、駅前広場等を整備する事業である。

（主な質疑）

- ・「用地購入と補償は全て完了したのか」との質問に「まだ1名と事業用地の用地交渉をしている」との答弁
- ・「3か所取り止めているが、今後どうするのか」との質問に「この事業は5か年ワンパッケージの事業で、できなかったものはほかの財源を探して今後も行っていく予定である」との答弁

《中小企業振興資金等融資事業》

- 中小企業者等を対象に市が独自に金融機関を通じて低金利で融資するとともに信用保証料も市が全額補給する事業である。

（主な質疑）

- ・「支出内訳の資金融資債務保証料補給金とは何か」との質問に「中小企業者が銀行から融資を受ける際に信用保証協会に対して支払う保証料を市が全額補助している」との答弁
- ・「一般資金と特別資金の違いは何か」との質問に「保証人と担保が要るか否かの違いである」との答弁
- ・「審査から入金までどのくらい掛かるか」との質問に「約1か月掛かると思う」との答弁
- ・「金利の決め方は」との質問に「銀行や信用保証協会の意見を聞きながら協議して市が決めている」との答弁

《山口東京理科大学学生定住促進事業》

- 本市に住民票を置く理科大学の原則として新入生に3万円を上限に「住まいる奨励金」を交付し、本市の定住を促進するとともに商業振興を図る事業である。
- 補助金の交付方法は、学生が協力店のレシートまたは領収書を専用の台紙に貼り付け必要事項を記入の上、大学に提出する。大学は審査後、学生に3万円を上限に商品購入代金相当額を交付する。
- 入学時に本市に住民票がある1年生の割合は、目標70%に対し実績は50.9%である。

(主な質疑)

- ・「未交付の在校生への周知方法は」との質問に「大学のポータルサイトや学内の掲示板に掲載したり、年度初めに行う各学年への説明会や保護者懇談会で紹介したりしている。また、月に一度全学生に配信するメールにも記載している」との答弁

《農業振興地域整備計画事業》

- 農業振興地域の整備に関する法律に基づき、国や県の計画との整合性に留意し、都市的土地利用と農業的土地利用との調整を図りつつ農業振興地域全体の見直しを行う令和元年度から令和2年度にかけての2か年事業である。
- 現計画は平成22年度に策定しており、概ね10年を経過しているため、都市計画課が行う用途地域の見直しと整合を図りつつ作業に着手した。

(主な質疑)

- ・「農業振興に必要な施策とは何か」との質問に「今年度から認定農業者が機械や施設を購入した際の費用に対して、2分の1を補助する市単独の事業を開始している」との答弁
- ・「市内には現実として圃場整備が難しい地域もあると思う。農業振興地域の見直しを今後検討する考えはあるか」との

質問に「ほかの土地利用の計画がない場合や県の同意が得られず、変更の見通しがたっていないものはそのままの用地で設定している」との答弁

《 県営経営体育成基盤整備事業（郡・川東地区） 》

- 郡・川東地区において作業効率や生産性を上げるため、水田の区画整理や水路、農道などの農業生産基盤整備を行い、併せて経営体（担い手）が農業生産の相当部分を担えるよう、担い手に対して農地の利用促進を進める事業である。
- 整備面積は 26 ヘクタールである。
- 令和 2 年度は準備委員会から推進委員会に移行し、地形図を作成、営農計画の検討を行い、令和 3 年度は事業計画の策定、営農計画作成、令和 4 年度には法手続きを開始し事業を進めていく。

（主な質疑）

- ・「耕作者数と認定農業者数は」との質問に「耕作者は 12 名、認定農業者は 3 名である」との答弁

《 農地利用最適化推進事業 》

- 法改正により平成 28 年度から農業委員会の必須業務となった農地等の利用の最適化を推進するとともに、昨年度から市が進めている人・農地プランの実質化に協力する事業である。
- 集積面積の目標 410 ヘクタールに対し、実績は 87.6%である。

（主な質疑）

- ・「農業委員と推進委員で活動日数に違いはあるか」との質問に「特に差はないと思っている」との答弁
- ・「市内に認定農業者は何人いるか」との質問に「56 名いる」との答弁

《自由討議》

【商工費】

- 「中小企業振興資金等融資事業」について、審査会の回数、時期、金利など市が主体性を持って、中小企業者が利用しやすいものにすべきである。

【土木費】

- 「小規模土木事業」について、以前から補助率を元の 80% に戻す要望について検討するよう求めているが、変わっていない。自治会の人数によって一人当たりの負担が大きく違ってくるため、自治会の規模を勘案し補助率に差をつけることも検討する必要がある。

■分科会長報告概要■

| | |
|-----------------------------------|--|
| | 令和 2 年 9 月定例会 |
| | 一般会計理科大分科会 |
| 議 案 件 名 | 議案第 78 号 令和元年度山陽小野田市一般会計歳入歳出決算認定について |
| 担 任 事 項 | 理科大分科会担任事項 |
| 論点又は質疑 によって明らか になった事項 など | <p>【山陽小野田市立山口東京理科大学薬学部校舎建設事業】</p> <p>平成 28 年度から平成 30 年度の 3 か年で校舎、薬用植物園、グラウンド等の施設の整備を、平成 29 年度から平成 31 年度までの 3 か年で薬学部研究機器類の整備を行う予定であったが、計画当初から非常にタイトなスケジュールであったこと、校舎建設の工期を市が適正に設定していなかったこと、当初の推進体制が弱い弱であったこと、その後も、危険物倉庫の問題、建築基準法と消防法に違反する等、様々な問題が発生し、B 棟の建設と江汐公園の薬用植物園の整備を除き、計画どおりに工事が進捗していない状況にある。</p> <p>このような中で、令和元年度は主に、平成 29 年度から 3 か年事業の薬学部研究機器類整備事業、平成 30 年度から繰り越したグラウンド・テニスコート整備の調査設計業務、薬用植物園等の外構整備工事、駐輪場整備工事、令和元年度事業の新危険物倉庫の設計業務、薬用植物園の附属施設として管理棟、温室、駐輪場周辺等を整備する外構整備工事を実施することとした。これらのうち、3 か年事業の薬学部研究機器類整備事業、平成 30 年度から繰り越した薬用植物園等の外構整備工事と駐輪場整備工事は、令和元年度内に完了したが、令和元年度事業の駐輪場周辺等を整備する外構整備工事は令和 2 年度に繰り越し、令和 2 年 4 月末に完了。また、平成 30 年度から繰り越したグラウンド・テニスコート整備の調査設計業務は、宇部市との開発協議に不測の日数を要したこと等により、令和 2 年度に繰り越している。</p> |

○ 決算額は 3 億 5,116 万 6,016 円

(主な質疑)

- ・「用途地域の変更は全部完了したのか」との質問に「8月12日に第1種住居地域から準工業地域に変更された」との答弁
- ・「整備の遅れ等々とは何か」との質問に「今後整備するものとして危険物倉庫、薬用植物園附属棟、グラウンド、テニスコートがある」との答弁
- ・「未着工部分の着手はいつになるのか」との質問に「1日でも早くと考えている。危険物倉庫の整備手法は大学と協議して、9月中には結論を出したい」との答弁
- ・「早期の着工とは、いつ頃か」との質問に「危険物倉庫と薬用植物園は、大学で整備していただくのであればすぐに、市で整備するとすれば1年ぐらい掛かる。」との答弁
- ・「外構工事は全て済んだのか」との質問に「全て完了した」との答弁
- ・「薬学部の研究機器整備も済んだのか」との質問に「終了した」との答弁
- ・「出来上がった校舎で手直しがあったか」との質問に「A棟、B棟、C棟それぞれにあった。そのような不具合は、その都度業者に対応してもらった。既に終わったものもあれば、現在対応中のものもある」との答弁

【公立大学法人山口東京理科大学運営費交付金事業】

山陽小野田市が公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学の運営費の財源として、地方独立行政法人法第42条と公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学運営費交付金交付規則に基づき、当該大学が、その事業年度の業務運営に関する計画に定めた事業の実施に要する経費に対して、予算の範囲内で市長が定める額を交付するもの

○ 決算額は 15 億 3,752 万 3,000 円

- 工学部の学生数は、収容定員 800 人に対して、実績は 887 人となり、目標達成率は 110.9%
- 薬学部の学生数は、2 年次までの収容定員 240 人に対して、実績は 261 人となり、目標達成率は 108.8%
- 大学院の学生数は、収容定員 39 人に対して、実績は 37 人となり、目標達成率は 94.9%
- 大学全体の学生数は 1,185 人となり、収容定員 1,079 人を上回っている
- 運営費交付金の算定については、他の公立大学法人を参考にしながらルール化に取り組んでいく

【審査事業以外】

(主な質疑)

- ・「評価委員会は当初 6 回予定していたと思うが、2 回で済んだということか」との質問に「6 回分の予算を計上していたが、2 回の開催であった」との答弁
- ・「評価委員は当初は 5 人いたが、なぜ 4 人になったのか」との質問に「転勤に伴うもので、補充が間に合わなかった」との答弁
- ・「役務費の保険料とは何か」との質問に「大学の研究機器類等に係る建物総合損害共済基金の分担金で、市が大学に無償で貸し付けている機器類等に掛けている保険料である」との答弁

■分科会長報告概要■

| | |
|---|---|
| 令和 2 年 9 月 定例会 | |
| 一般会計総務文教分科会 | |
| 議 案 件 名 | 議案第 89 号 令和 2 年度山陽小野田市一般会計補正予算 (第 11 回) について |
| 担 任 事 項 | 総務文教分科会担任事項 |
| 概 要 | 今回の補正の主なものは、歳入では地方特例交付金、地方交付税、臨時財政対策債の増額、財政調整基金繰入金の減額、歳出では災害応急工事委託料、G I G A スクールサポーター委託料の増額、財政調整基金積立金の減額等をするもの |
| 論点又は質疑 によって明らか になった事項 など | <p>【歳入】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地方特例交付金 574 万 4,000 円の増額 ・ 地方交付税 3 億 3,123 万 6,000 円の増額 ・ 臨時財政対策債 4,972 万 3,000 円の増額 ・ 財政調整基金繰入金 2 億 6,259 万 8,000 円の減額 <p>(主な質疑)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「地方特例交付金は、減収分を完全に補うのか」との質問に「ある一定の根拠となる数値を基に、見込まれる減収分を算定するので、実績と一致するものではない」との答弁 <p>【歳出】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 2 款 総務費 <ul style="list-style-type: none"> ・ 財政調整基金積立金 661 万 5,000 円の減額 公立大学の普通交付税措置額が 3,307 万 4,000 円の減額となったため、その 2 割相当分を減額するもの ・ 災害応急工事委託料 220 万円の増額 7 月豪雨による応急工事で予算を使い切ったため、これからの台風シーズンに備え予算を確保するもの |

○ 10 款 教育費

- ・ G I G A スクールサポーター委託料

小学校費 159 万 1,000 円の増額

中学校費 85 万 7,000 円の増額

端末の整備後、教員や児童生徒が活用できるよう学校を支援するサポーターを配置するもの

(主な質疑)

- ・「G I G A スクールサポーターはどのようなことをするのか」との質問に「機器やソフトウェアの使用法の教員への周知や児童生徒向けの使用マニュアルの作成、また、タブレット端末やソフトウェアの効果的な活用のアドバイスなどをする」との答弁
- ・「端末のセットアップは別の業者に委託するのか」との質問に「端末の納入業者がセットアップする」との答弁
- ・「何名のサポーターに委託するのか」との質問に「2 名を想定している」との答弁

【繰越明許費補正】

- ・ 埴生地区複合施設整備事業のうち埴生公民館解体工事 6,666 万円

(主な質疑)

- ・「埴生地区複合施設整備事業のスケジュールがコロナの影響で遅れたということだが、解体工事がなぜ遅れるのか」との質問に「埴生地区複合施設の工事が完了して移転しなければ、現在の埴生公民館の解体ができないため、2 年の事業となる」との答弁

【地方債補正】

- ・ 臨時財政対策債の借入限度額を 9 億 5,000 万円から、9 億 9,972 万 3,000 円に変更

■ 分科会長報告概要 ■

| | |
|-----------------------|--|
| 令和 2 年 9 月 定例会 | |
| 一般会計民生福祉分科会 | |
| 議 案 件 名 | 議案第 89 号 令和 2 年度山陽小野田市一般会計補正予算 (第 11 回) について |
| 担 任 事 項 | 民生福祉分科会担任事項 |
| 概 要 | 今回の補正は、国外転出者がマイナンバーカードを利用するために必要なシステム改修など、取り急ぎ措置すべき案件についての補正 |
| 論点又は質疑によって明らかになった事項など | <p>【歳出】</p> <p>○ 2 款 総務費</p> <p>3 項 1 目 戸籍住民基本台帳費 1,963 万 3,000 円の増額は、国外転出者がマイナンバーカードを利用できるように住民基本台帳システムなどの改修を行うもの。</p> <p>(主な質疑)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「本市から国外に転出した人数は」との質問に「昨年度は 17 人である」との答弁 <p>○ 3 款 民生費</p> <p>1 項 1 目 社会福祉総務費 153 万円の増額は、生活困窮のため住宅を失った、または失うおそれのあるものに住宅確保給付金として支給するもの。</p> <p>(主な質疑)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「支給対象者は」との質問に「従来は離職者等が対象だったが、コロナの影響で収入が減少するなど、離職者等と状況が同程度の人も対象者に追加された」との答弁 ・「どれくらいの人数を想定しているのか」との質問に「8 世帯、6 か月分を補正に計上している」との答弁 |

■ 分科会長報告概要 ■

| | | 令和 2 年 9 月 定例会 |
|-----------------------------------|--|----------------|
| | | 一般会計産業建設分科会 |
| 議 案 件 名 | 議案第 89 号 令和 2 年度山陽小野田市一般会計補正予算 (第 11 回) について | |
| 担 任 事 項 | 産業建設分科会担任事項 | |
| 概 要 | 今回の補正の主なものは、災害関連地域防災崖崩れ対策事業等の緊急を要するものと財源構成の変更である。 | |
| 論点又は質疑 によって明らか になった事項 など | <p>【歳出】</p> <p>○6 款 農林水産業費</p> <p>2 項 2 目 林業費 13 節委託料 200 万円の増額は地域が育む豊かな森林づくり推進事業委託料で、川上地区の農地に接した竹林を伐採し、緩衝帯を設け鳥獣被害を軽減するためのものである。11 節需用費 380 万 1,000 円、13 節委託料 60 万円の増額は森林経営管理事業で、私有人工林の森林経営の意向調査を行うとともに、森林整備事業に必要な林道作業道 4 か所を整備するものである。</p> <p>(主な質疑)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「地域が育む豊かな森林づくり推進事業が今回の補正になった理由は」との質問に「5 年単位の事業が終了して、新たな事業の要綱が 4 月末に決定したため」との答弁 ・ 「県主体の事業と思うが、市の関わりは」との質問に「川上地区の農事組合や法人でされるものについて補助することになっている」との答弁 ・ 「今後も随時進めていくのか」との質問に「イノシシ被害が多く、竹林は成長が早いので、整備していく考えである」との答弁 ・ 「さくら公園の桜の木 17 本中 6 本を寄付金で手当することだが、残りの 11 本はどうするのか」との質問に「11 本については咲かない状態が続くと考えている。寄付金で処置する 6 本の様子を見て次年度に向けて検討する」との | |

答弁

○8款 土木費

3項2目13節委託料700万円、15節工事請負費2,810万円の増額は7月上旬の梅雨前線豪雨の影響により角石地区で崖崩れが発生したため、再発防止として対策施設を設けるもの。

(主な質疑)

- ・「急傾斜地崩壊危険区域に指定されている区域全部をやるということか」との質問に「崩れた所のみが対象で、ほかは危険区域としてそのまま残る」との答弁
- ・「地元負担の関係戸数は」との質問に「アパート1棟の内の2戸が対象である」との答弁
- ・「今年度新しくできた緊急浚渫^{しゅんせつ}推進事業の活用についての考えは」との質問に「普通河川も対象となったことから、現在計画的に進めているが、事業債を活用できる間に大きく進めていきたい」との答弁

○11款 災害復旧費

2項公共土木施設災害復旧費1目15節工事請負費240万円の増額は、7月上旬の梅雨前線豪雨の影響により道路の法面が崩壊した市道片山線で復旧工事を予定している。なお、事業費の66.7%に国庫負担金を充てることになる。

(主な質疑)

なし

■分科会長報告概要■

| | | 令和 2 年 9 月定例会 |
|-----------------------------------|---|---------------|
| | | 一般会計理科大分科会 |
| 議 案 件 名 | 議案第 89 号 令和 2 年度山陽小野田市一般会計補正予算 (第 11 回) について | |
| 担 任 事 項 | 理科大分科会担任事項 | |
| 概 要 | 令和 2 年度の普通交付税が決定したことに伴い、2 款総務費、7 項大学費、1 目大学費を 5,575 万 6,000 円増額し、補正後の額を 17 億 2,129 万 8,000 円とするもの。増額分は全て、25 節積立金、公立大学法人運営基金に積み立てる。 | |
| 論点又は質疑 によって明らか になった事項 など | <p>○ 普通交付税の学生一人当たりの単価は、平成 29 年度から令和 3 年度までの 5 年間で 15%削減される。 (主な質疑)</p> <p>・「学生一人当たりの交付額は、年々減額されると言われていたが、未来永劫減り続けるのか。また、その先の見通しはどうか」との質問に「公立化後、毎年 1%程度ずつ減額となっていたが、トップランナー方式により平成 29 年度から 3%ずつ減額となっている。今後、1%に戻るか分からない」との答弁</p> | |

■分科会長報告概要■

| | | 令和2年9月定例会 |
|------|--|---------------------------|
| | | 一般会計新型コロナウイルス感染症対策 分科会 |
| 議案件名 | 議案第89号 令和2年度山陽小野田市一般会計補正予算（第11回）について | |
| 担任事項 | 新型コロナウイルス対策に関する部分 | |
| 概 要 | <p>●保健衛生費218万9,000円の増額</p> <p>1 保健センターにパソコンやLAN等を整備し、オンラインで母子保健指導等を行える環境を整備するもの。148万9,000円</p> <p>2 子育て世代包括支援センター・ココシエ、乳児全戸訪問等母子保健業務を行う職員及び母子保健推進員、母子保健事業利用者等の感染防止のため、マスク、消毒薬、ペーパータオル等を購入するもの。70万円</p> <p>●児童福祉費3,550万円の増額</p> <p>1 子育て世帯に支給する臨時特別給付金が不足する見込みとなったため、200万円追加するもの。</p> <p>2 保育所等に感染防止に必要な消耗品等の購入や、保育所等の職員が感染拡大防止のため施設の消毒や清掃作業を勤務時間外に行った場合の人件費として。3,300万円</p> <p>3 地域子育て支援拠点に感染拡大防止に配慮した相談支援体制を構築するため、通信機能を備えたタブレット端末等を購入するもの。50万円</p> <p>●災害救助費405万4,000円の増額</p> <p>1 避難所用のパーテーション及び簡易ベッドを各90台購入するもの。324万8,000円</p> <p>2 避難所用のアルコール消毒液、フェイスシールド、長袖ガウン等を購入するもの。80万6,000円</p> <p>●総務管理費543万2,000円の増額</p> <p>1 消耗品費262万円のうち253万5,000円は、市内の公共施設・小中学校に配備するアルコール消毒液を購入するもの。</p> <p>2 オンラインによる会議や研修の需要が高まっているため、本庁舎でWEB会議等を行える部屋を13室追加するもの。289万7,000円</p> <p>●教育費 小学校費、中学校費2,350万円、幼稚園費49万5,000円の増額</p> <p>1 学校再開に伴う感染症対策・学習保障等に係る支援事業として、各学校が新型コロナウイルス感染症対策を強化するとともに、感染拡大防止をしながら十分に学習できるようにするために、各学校の状況に応じた必要な物品を購入するもの。</p> <p>2 幼稚園1園当たり50万円を限度とする国庫補助金を財源に、マスク、使い切り手袋、幼児用の机、自動薬剤噴霧装置、配膳ワゴン等を購入するもの。</p> | |

論点又は質疑
によって明らか
になった事項
など

●保健衛生費

- ・保健センターでのLAN整備は、保健センターの1階と2階、厚狭地区複合施設の相談室2部屋を予定
- ・オンラインによる保健指導は相手の表情等多くの情報を得られ、電話より効果的と考えているため、コロナ収束後も続けたい。

●災害救助費

- ・簡易ベッド等の保管場所は、市役所及び厚狭地区複合施設の防災倉庫
- ・パーティションはアルミの枠にビニール素材を張ったもので2.1メートル四方を囲むもの。簡易ベッドはその中に入れられるサイズのアルミ製組立式のもの。収容人数は1つのパーティションに1人又は2人。
- ・価格は、パーティションが税抜き2万6,000円、簡易ベッドが税抜き6,800円
- ・長袖のガウン、天然ゴムで作られた使い切り手袋等の消耗品も購入予定
- ・現在の備蓄計画では、これらが揃えば十分と考えている。

●総務管理費

- ・消毒液の購入は、対象施設75施設で10月からの6か月分を見込む。
- ・WEB会議環境整備後、本庁舎でWEB会議ができる部屋は7室から20室となり、総合事務所でも本庁と結んである光ケーブルを通じて行えるようにする。

●教育費

- ・各小中学校の購入品及び数量は教育委員会が学校ごとに予算枠を設定し、その中で各校長の判断で選定。
- ・小中学校費の機械器具費、校用器具費はエアコン、スポットクーラー、網戸、サーモグラフィ、ジェットヒーター、滅菌ボックス、プロジェクター、スクリーン、大型ファンなどを購入する。